

(3) 幕府の失策・天皇の失言

さて、京都大火から二年後の安政三年（1856）、アメリカ駐日総領事タウンゼント・ハリスが伊豆下田に着任し、いよいよ通商修好条約に向けての交渉が開始されました。

日本は当初、鎖国政策を楯にとって条約締結に抵抗しましたが、次第に、とても回避できる状況ではないと認めざるを得なくなってきました。そこでいよいよ覚悟を決めて、安政四年の末（十二月二十九・三十日）には江戸城外様大名らを説得。一方、京都にも、事情説明の使者を派遣し、条約締結に向けての動きを開始しました。

ところが幕府は、なぜかこの時、今までにない事をしてしまいました。朝廷に対しては、政治向きのことはずっと事後承諾で済ませてきたのに、この時に限り、〈朝廷の許可（勅許）を得てから、条約の調印を〉と考えてしまったのです。

〈開国〉という未曾有の事態に直面しては、やはり、さすがの幕府も、それぞれ一家言ある外様大名を相手に、力で押し切る自信はなかったのかもしれない。“天子様の御墨付きをいただいている”という形にすれば、承諾を得るのもずっと容易だろう…。確かに、そういう風に思ったとしても、無理からぬ状況でした。

ところが、この段取りのちがいが、信じられない騒動の引き金となってしまいました。御所の官人たちが、“幕府に任せていたらば、ついに〈蛮夷〉に開国を許し、神国を穢すところまで来てしまった。条約勅許などとんでもない”と、猛反発。そしてついには、88人も公家たちが、御所に、そして関白の私邸にまで押しかけ、朝廷の方針に異議を申し立てる騒動にまで発展してしまっただけです。安政五年三月十二日（1858年4月25日）、〈廷臣八十八卿列参事件〉です。

ただし、公家たちも、理非もなく、過剰反応したわけではありません。これに先立つ同年一月、当時、外交を担当していた老中の堀田正睦（ほった・まさよし）が、条約勅許の一筆を求めて京都にのぼりました。堀田は、とても口まめ・気まめに説得を続けたようで、例えば京都に着いてまもなく、武家伝奏と議奏を宿舎に招いて、改めて事態を説明しました。

〈いまや、国際交易は世界の国々を巻き込み広がる一方で、選択肢は、その中に入るか、拒絶し戦争するか、二つに一つ。しかし今、欧米各国を相手にして勝算はない。とすれば、日本も条約を締結してその中の一員となり、国勢の挽回を他日に期するしかないではないか〉

この道理に、当時武家伝奏だった東坊城聡長などは、すっかり納得。さらに堀田は、天皇からの勅許がどうしても取れそうにないとなると、井伊直弼の家臣らとも協力して、関白・九条尚忠（ひさただ）に説得を続けました。そのネゴシエーションが功を奏してか、九条も、最初は反幕府・攘夷の姿勢だったのが、一転して条約勅許派に傾いてしまったといいます。

孤立してしまったのは、孝明天皇。彼は以前から、“外国と通商を結ぶなどは天下の一大事、私の代からそんな風になるのでは、神々にも、先祖にも申しわけがたたない”と反対を続けていたのですが、そんな心情的な理論では、この情勢には太刀打ちできません。26歳という年齢の若さが、ここでは露呈してしまっている感じです。

そしてとうとう、九条尚忠のもとで新たな勅答案が作られる事となった時（安政五年三月五、六日頃）のこと。孝明天皇は、その文案の中に、〈これ以上返答の仕様はないので、この上は関東（幕府側）の方でよく考えて決めるように〉と、〈幕府に一任〉ととれるような表現を入れさせてしまったのです。

そもそも、代々、関白には弱い立場の天皇のこと。意志が通らない時に投げやりな表現をとってしまうのは、いわば従来通りのパターン。宝暦事件の桃園天皇などとも、あまり変わりはありません。そして、以前なら、**これで話は一件落着のはずでした。**

(4) 前代未聞の公家一揆

しかし、今度ばかりは、公家も黙っていませんでした。

おそらく、彼らが反発した最大の原因は、老中・堀田が素描してみせたような開国後の日本の希望的ビジョン（例えば、国際交易を通じて国の富力をつけてゆく、等）が、とうてい、自分たち参加できる未来のように感じられなかったからではないか、思われます。

もしも、安政年間のあの時、日本が幕藩体制のまま、全面開国したとしましょう。でも、きっと、その時点では、朝廷に対する幕府の政策は、何も変更されなかったに違いありません。変える直接的理由が、何もないからです。

外国と交易をしても、そこに直接関与できるのは、幕府・諸藩の要人のほかは、むしろ富裕な商人層の方。公家は恐らく、相変わらず、他所の土地へ出る自由もなく、幕府に許された範囲の石高を分配されて、それを食（は）むだけの生活を続けたことでしょう。また仮に万が一、新しい社会の動きに参加できる可能性があったとしても、それこそ、幕府と密接に関わる、関白や議奏・武家伝奏などの役職に限られたはず。

…関白や、関白になれる家柄の摂家が、あれだけほしいままの権勢をふるうのも、幕府の後ろ盾があるからこそ。幕府の使者や要人も、まるで上位の公卿のような扱いを受けている。しかし、古（いにし）えには決してこんな事はなかった。だから、再び世の上下が正され、天子様を中心とした政（まつりごと）が行われるようになれば、自分たちも民（たみ）も、よりよい暮らしができるようになる。…

これは、妥当な部分はあるにせよ、半ばは空論です。でも、そうした空想にリアリティを感じ、妄執を持ってしまうほどにも、公家の生活は、経済的にも心理的にも苦しかったのでしょう。

加えて、条約勅許の手続きです。形式的には勅許を願い出、朝廷を奉るようでありながら、要するに内々の方針はもう決まったも同前。この、幕府の建前論のわざとらしさが、溜まりにたまっていた公家の反感に、とうとう火をつけてしまったのだと思われます。

将来に希望なんかない、処分されようがどうしようが、これ以上悪いことなどありはしない。そう開き直ってしまった人々がこわいのは、諸藩の下士族や郷士も、平堂上や地下（じげ）の公家たちも、何らかわりはないでしょう。